

## カンボジア 2009 年全国事業所リスティング 確報結果の概要

カンボジアでは史上初めてとなる、すべての固定的な事業所を調査対象とする 2009 年全国事業所リスティング（名簿整備調査）が、2009 年 2 月 9 日を調査期日として実施された。10 か月に及ぶ集計期間を経て、同年 12 月 9 日、確報結果が公表されたので、その概要を以下に報告する。

### 1. カンボジアの事業所数は 38 万事業所

2009 年 2 月 9 日現在におけるカンボジア全国の事業所数は 38 万事業所となっている。また、従業者数は 147 万人で、このうち男性が 63 万人（42.6%）、女性が 84 万人（57.4%）と女性の方がかなり多くなっている。

#### 事業所の定義

ここでいう事業所とは、固定の場所で経済活動を営み、固定的な設備を所有しているところであり、国際標準産業分類第 4 版（以下「ISIC」という。）における Establishment の定義に準じている。

一方、広義の事業所には、Fixed（固定の事業所）及び Movable（移動可能であるが、固定の場所で営業している事業所）のほか、Mobile（移動しながら営業している事業所）も含めて 3 種類とする場合があるが、この結果には、Fixed 及び Movable のみが含まれており、固定的でない Mobile は含まれていない。

#### 調査の対象

産業別に見ると、この結果には、次の産業に属する事業所は調査対象となっていないため含まれていない。農林漁業（ISIC Section A）、個人のホームヘルパーなどの世帯活動（ISIC Section T）及び官公庁（軍隊や外国公務の施設を含む）。

なお、農林水産物の加工や貯蔵を行っている事業所は、製造業に属しており、この結果に含まれている。

#### Mobile の従業者数の推計

2008 年人口センサスの確報結果を見ると、農林漁業や個人のホームヘルパーなどの世帯活動を除くカンボジア全国の 5 歳以上の就業者数は 192 万人で、このうち官公庁職員 32 万人（2007 年）<sup>1)</sup>を差し引くと、調査対象となるべき就業者数は 160 万人と大まかな推計ができる。上述の結果では、従業者数は 147 万人なので、残りの 13 万人は Mobile の従業者であると推計できる。したがって、この結果では、調査対象となった産業に属する従業者のうち 9 割以上を捕捉していることになる。

ただし、1 人が複数の事業所に属している場合があるので、実際の Mobile の従業者数は、13 万人よりも多くなる。2008 年人口センサスの確報結果によると、副業が調査対象の産業に属する 5 歳以上の就業者数は 37 万人であることから、実際の Mobile の従業者数は最大で 50 万人という大まかな推計ができる。

1) 出典：Cambodian Statistical Year Book 2008

### 2. カンボジアの人口当たりの事業所数は比較的少ない

1,000 人当たりの事業所数を見ると、カンボジアは 28.1 事業所となっており、インドネシアの 96.7 事業所、日本の 46.3 事業所及びラオスの 35.0 事業所のいずれと比較しても少なくなっており、事業所の新設を促すような社会経済開発の必要性がうかがえる。<sup>2)</sup>

また、1 事業所当たりの従業者数を見ると、カンボジアは 3.9 人となっており、日本の 9.9 人と比較すると、従業者の少ない事業所が多いことが分かる。一方、ラオスの 2.7 人及びインドネシアの 2.3 人よりも大きくなっている。この理由として、カンボジアでは、後述 3 のとおり、従業者 100 人以上の事業所で働いている者が全体の 4 分の 1 を超えており、大規模事業所で従業している者の割合が比較的高いことが挙げられる。

2) カンボジア、インドネシア、日本及びラオスの 4 か国における事業所や従業者の定義は、かなり近似しているものの、それぞれ微妙に異なっている。資料出所は、インドネシアが ESCAP Population Data Sheet 2008 及び 2006 年経済センサス、日本が 2005 年国勢調査及び 2006 年事業所・企業統計調査、ラオスが ESCAP Population Data Sheet 2008 及び 2006 年経済センサスである。

### 3. 従業者数が2人以下の事業所が全体の7割

従業者規模別の事業所数を見ると、従業者1人の事業所数が11万2千事業所で、全体の29.8%を占めている。また、従業者2人は14万9千事業所（同39.6%）となっており、従業者2人以下で、全体の7割近くを占めていることが分かる。

続いて、従業者5人以上が4万6千事業所（同12.3%）、従業者10人以上が1万3千事業所（同3.5%）、従業者100人以上が692事業所（同0.2%）で、従業者1,000人以上は僅か106事業所となっており、従業者5人以上でみても、その割合は全体の1割をやや上回る程度に留まっている。

一方、これを従業者数で見ると、従業者5人以上が82万7千人（同56.3%）と5割を超え、従業者10人以上が62万6千人（同42.6%）と4割を超え、従業者100人以上が37万3千人（同25.4%）と4分の1以上が従業者100人以上の大規模事業所で働いていることが分かる。また、従業者1,000人以上でも21万3千人（同14.5%）となっており、大規模事業所数は少ないものの、従業者数で見ると比較的高い割合を占めていることが分かる。

### 4. 事業所の代表者のうち、女性の割合は5割

事業所の代表者は、男性と女性ともに5割ずつと、ほぼ同じになっている。従業者1人の事業所を見ると、男性の代表者が3万3千人で、女性は8万人と7割を超えている。

従業者2人以上の事業所では、男性の代表者の方が多くなっており、従業者の規模が大きくなるにつれて、男性の代表者の割合が高くなる傾向にある。

### 5. ほとんどが民営事業所

民営事業所は36万事業所で、全体の96.1%を占めており、ほとんどが民営事業所であることが分かる。また、従業者数は127万人（同86.6%）となっている。

### 6. 卸売・小売業（自動車・バイク修理業含む）が全体の5割以上

産業（ISIC Section）別に事業所数を見ると、卸売・小売業（自動車・バイク修理業含む）が19万8千事業所と最も多く、全体の52.6%を占めている。次いで、製造業（精穀・製粉業、ニット生地製造業、衣服製造業、地元ワイン製造業、砂糖製造業等）が8万5千事業所（同22.5%）、宿泊・飲食業が2万9千事業所（同7.8%）、その他サービス業（理髪業、寺社、家電修理業等）が2万6千事業所（同6.9%）、教育業（小学校、中学校等）が9千事業所（同2.4%）などとなっている。

これを従業者数で見ると、製造業が52万8千人と最も多く、全体の35.9%を占めている。次いで、卸売・小売業（自動車・バイク修理業含む）が43万2千人（同29.4%）、その他サービス業が12万4千人（同8.4%）、教育業が12万3千人（同8.4%）、宿泊・飲食業が11万3千人（同7.7%）などとなっている。

### 7. 事業所の3割が都市部に所在

都市部・郡部別<sup>3)</sup>に事業所数を見ると、都市部が11万7千事業所で全体の31.2%となっており、郡部は25万9千事業所（同68.8%）と全体の3分の2以上を占めていることが分かる。

一方、従業者100人以上の大規模事業所数に限定して見ると、都市部が516事業所で74.6%となっており、郡部は176事業所（同25.4%）となっている。このように、従業者100人以上の大規模事業所では、4分の3近くが都市部に集中しており、全体の分布状況とは、全く逆の分布となっている。

### 3) 都市部 (Urban Area) の定義

以下の3つの要件を満たす Commune を都市部としている。

- (a) 人口密度が 200 人/km<sup>2</sup> 以上
- (b) 男性の農業従事者の割合が 50%未満
- (c) Commune の総人口が 2,000 人以上

出典： P7, National Report on Final Census Results, General Population Census of Cambodia 2008

## 8. カンボジアの企業数は1万2千

カンボジア全国の企業数<sup>4)</sup>を見ると、1万2千企業となっている。従業者数で見ると、64万人で、全体の43.5%を占めており、4割以上が企業で働いていることが分かる。

### 4) 企業の定義

以下のいずれかに該当する事業所又は事業所のグループを企業としている。

- (a) 従業者10人以上の単独事業所（1つの事業所からなる場合）
- (b) 本所及びその支所からなる事業所のグループ

#### 【参考】

カンボジア 2009 年全国事業所リスティング確報結果全国編報告書の原文（英語版）は、以下のページで参照可能である。

<http://www.stat.go.jp/english/info/meetings/cambodia/census11.htm>